

## 「東京都中小企業者等月次支援給付金」7・8月分 の申請受付を開始します

このたび、7・8月分の申請受付を開始しますので、お知らせいたします。

### 1 申請受付期間等について

#### (1) 申請受付期間

申請開始：令和3年9月1日（水曜日）

申請期限：令和4年1月14日（金曜日）

#### (2) 申請受付要項の公表

令和3年9月1日（水曜日）午前9時

### 2 給付上限額について

申請者		売上減少率					
		2019年又は2020年の基準月の売上ー2021年の対象月の売上					
		90%以上	70%以上 90%未満	50%以上 70%未満	30%以上50%未満 うち2ヶ月連続 30%以上		15%以上 30%未満 2ヶ月連続 15%以上
中小企業等	酒類販売事業者	60万円	40万円	20万円	20万円	10万円	10万円
	その他の事業者	10万円			15万円		-
個人事業者等	酒類販売事業者	30万円	20万円	10万円	10万円	5万円	5万円
	その他の事業者	5万円			7.5万円		-

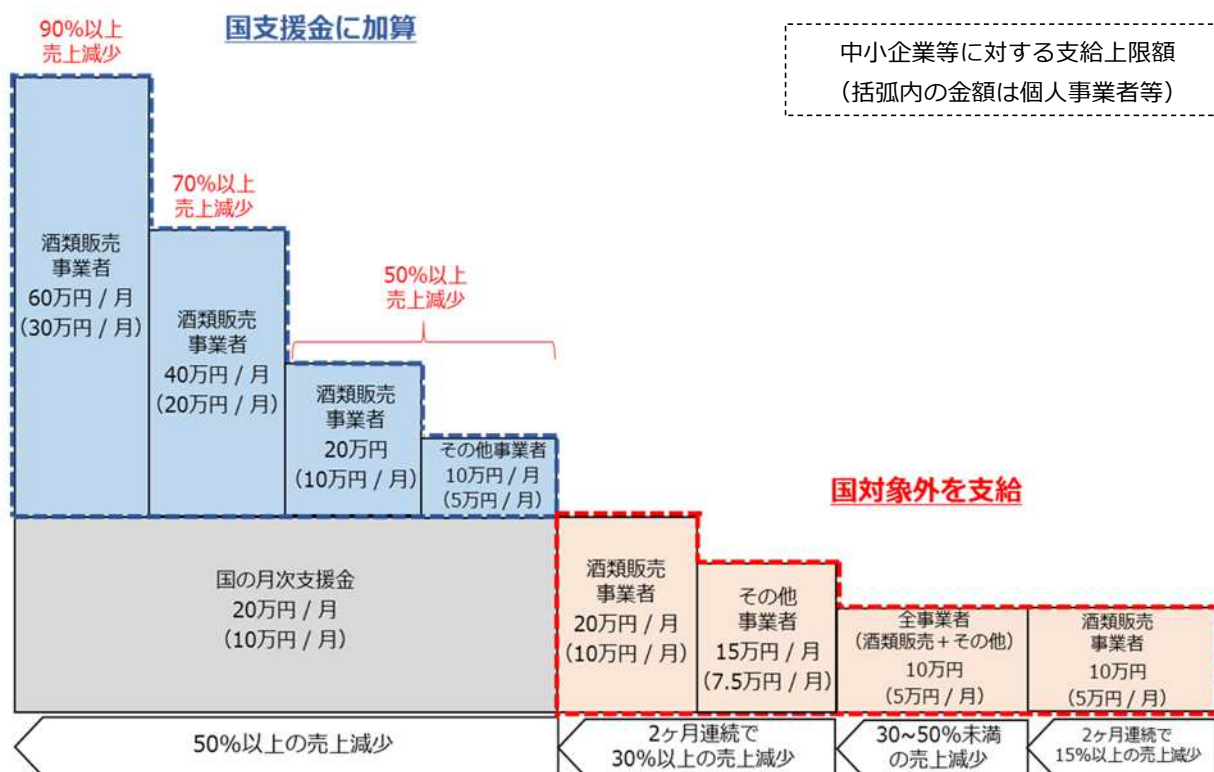
※1 月ごとに売上高の減少額に応じて給付額を決定(定額給付ではありません)

※2 対象月：2019年又は2020年の同月比で、売上が減少した2021年7・8月

※3 基準月：2019年又は2020年における対象月と同じ月

※4 売上減少率70%以上の酒類販売事業者の4～6月分の支援金額は、都独自の支援として、法人40万円、個人20万円を遡及適用

## 【月ごとの給付イメージ】



### 3 申請方法について

(1) オンライン申請：専用ポータルサイトから申請できます。

東京都中小企業者等月次支援給付金ポータルサイト

URL：<https://tokyogetsuji.metro.tokyo.lg.jp>



(2) 郵送申請：簡易書留など郵便物の追跡ができる方法で、以下の宛先にご郵送ください。(消印有効)

【宛先】〒111-8691 浅草郵便局 私書箱 121 号

東京都中小企業者等月次支援給付金 申請受付 宛

### 4 その他

(1) 9月分につきましては、詳細が決まり次第、追ってお知らせいたします。

(2) 特例の申請は、10月以降を予定しています。

### 5 本給付金に関する問い合わせ先

東京都中小企業者等月次支援給付金コールセンター

電話番号：03-6740-5984

受付時間：9時から19時まで（土日祝日含む）

